

業 務 概 要 書

	業務件名	東京障害者職業能力開発校（16）工事監理業務
業務概要	1) 業務履行場所	東京都小平市小川西町二丁目2260-1、2260-21、2260-24
	2) 業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
	3) 当該業務の概要	<p>・ 関東地方整備局管内 東京障害者職業能力開発校新築工事の工事監理業務</p> <p>【用途・構造・延べ面積】 研修施設：RC-2 約7,200m²</p> <p>【対象工事】 東京障害者職業能力開発校（16）建築工事 東京障害者職業能力開発校（16）電気設備工事 東京障害者職業能力開発校（16）機械設備工事 東京障害者職業能力開発校（16）エレベーター設備工事</p>
	4) 契約方式	一般競争入札方式（総合評価落札方式（簡易型））
	5) 契約予定時期	平成28年10月
	6) 予定履行期間	契約締結の翌日 ～ 平成30年2月14日
競争参加資格の考え方	(1) 競争参加者に要求される資格	<p>① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条に該当しないものであること。</p> <p>② 関東地方整備局（港湾関係を除く）における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。</p> <p>③ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。</p> <p>④ 申請書及び資料等の受領期間の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けていないこと。</p> <p>⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。</p> <p>⑦ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。</p> <p>1) 資本関係 （ア）親会社と子会社の関係にある場合 （イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>2) 人的関係 （ア）一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 （イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p>
	(2) 競争参加資格確認申請者に関する要件	<p>① 本業務の主たる分担業務分野は、建築分野とする。主たる分担業務分野の再委託は認めない。</p> <p>② 構造分野、電気設備分野、機械設備分野において、提出又は再委託先の協力事務所が、他の提出者の協力事務所となっていないこと。</p>

③再委託先である協力事務所が、関東地方整備局の建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格者である場合は、関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

④次に示す本業務の対象となる工事の請負者及び当該工事に係る設計業務等の受託者又はそれらと資本若しくは人事面において関連のある建設コンサルタント業者でないこと。

なお、本業務の対象となる工事の受注者が経常建設共同企業体である場合は、本業務の対象となる工事に経常建設共同企業体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。

(i) 本業務の対象となる工事の受注者

東京障害者職業能力開発校（16）建築工事

：未定

東京障害者職業能力開発校（16）電気設備工事

：未定

東京障害者職業能力開発校（16）機械設備工事

：未定

東京障害者職業能力開発校（16）エレベーター設備工事

：未定

(ii) (i) の工事に係る設計業務等の受託者

：株式会社類設計室

(3) 配置予定技術者等に関する要件

①管理技術者及び主たる分担業務分野（建築分野）の主任担当技術者は、競争参加資格申請者の組織に所属していること。

②管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）一級建築士であり、申請書及び資料等の提出時において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。

③管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者（建築分野、構造分野、電気設備分野、機械設備分野）はそれぞれ1名であること。

④管理技術者は、記載を求める建築分野主任担当技術者、構造分野主任担当技術者の両方又は一方との兼任を認める。

⑤記載を求める建築分野主任担当技術者と構造分野主任担当技術者の兼任を認める。

⑥記載を求める電気設備分野主任担当技術者と機械設備分野主任担当技術者の兼任は認めない。

⑦管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、次に示す同種又は類似業務について、平成18年度以降申請書の提出期限までに完成した施設において1件の実績を有さなければならない。ただし、電気設備分野主任技術者及び機械設備分野主任担当技術者に限っては「(イ) 構造」は問わないものとする。

(i) 同種業務

次の(ア)から(ウ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務または設計業務（実施設計業務のみでもよい）を含む工事監理業務のいずれかの業務（民間施設を対象とした業務実績も可とする。）

ただし、完成した新築または増築建物を対象施設とした業務とする。

(ア) 規模：延べ面積 2,500m²以上

(イ) 構造：鉄筋コンクリート造（RC造）または鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、なお、コンクリート充填鋼管構造（CFT構造）は、RC造又はSRC造と認めない。

(ウ) 用途：研修施設・学校

		<p>(ii) 類似業務</p> <p>次の(ア)及び(イ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務、設計業務(実施設計業務のみでもよい)を含む工事監理業務または設計業務(実施設計業務のみでもよい)のいずれかの業務(民間施設を対象とした業務実績も可とする。)</p> <p>ただし、完成した新築または増築建物を対象とした業務とする。</p> <p>(ア) 規模：延べ面積 1,000m²以上</p> <p>(イ) 構造：鉄筋コンクリート造(RC造)、鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)または鉄骨造(S造)</p>
総合評価に関する考え方	落札者の決定方法	<p>①入札参加者は、「価格」及び「資格及び技術力」、「業務の実施方針等」、「履行確実性」をもって入札し、予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。</p> <p>②本業務は「詳細な低入札価格調査(試行)対象業務」である。</p>
	業務の実施方針等	<p>業務への取組体制、工事監理チームの特徴、特に重視する工事監理上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。</p>
スケジュール		<p>入札公告 : 平成28年 8月22日</p> <p>申請書及び資料の受領期間 : 平成28年 9月 2日</p> <p>競争参加資格の確認結果の通知日 : 平成28年 9月21日</p> <p>開札予定日 : 平成28年10月 3日</p>